

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和7年1月8日(2025.1.8)

【公開番号】特開2024-97852(P2024-97852A)
 【公開日】令和6年7月19日(2024.7.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-134
 【出願番号】特願2024-74490(P2024-74490)
 【国際特許分類】

A 2 3 L 33/10(2016.01)

A 2 3 L 29/00(2016.01)

A 2 3 L 5/00(2016.01)

10

【F I】

A 2 3 L 33/10

A 2 3 L 29/00

A 2 3 L 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月24日(2024.12.24)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エクオール及び - シクロデキストリンを含有する溶液を乾燥する工程を含む、
 - シクロデキストリンにエクオールが包接されたエクオール包接体の製造方法。

【請求項2】

エクオールと、 - シクロデキストリン溶液と、を混合する工程により、エクオール及
 び - シクロデキストリンを含有する前記溶液を得ることを含む、請求項1に記載の製造
 方法。

30

【請求項3】

前記混合する工程において、エクオール1重量部に対して、 - シクロデキストリンが
 0.5 ~ 5000重量部となるように混合する、請求項2に記載の製造方法。

【請求項4】

前記混合する工程において、エクオール1重量部に対して、 - シクロデキストリンが
 0.5 ~ 10重量部となるように混合する、請求項2又は3に記載の製造方法。

【請求項5】

前記エクオールが、ダイゼイン配糖体、ダイゼイン及びジヒドロダイゼインからなる群
 から選ばれる少なくとも1種を含む培養液において、エクオールを産生する微生物を培養
 する工程により産生されたものである、請求項1 ~ 4のいずれか一項に記載の製造方法。

40

【請求項6】

前記乾燥する工程の前に、エクオール及び - シクロデキストリンを含有する前記溶液
 をろ過する工程をさらに含む、請求項1 ~ 5のいずれか一項に記載の製造方法。

【請求項7】

前記エクオールを産生する微生物が、嫌気性微生物である、請求項5に記載の製造方法。

【請求項8】

前記エクオールを産生する微生物が、アドレクラウチア・エクオリファシエンス・サブ
 スpecies・セラツス、アドレクラウチア・エクオリファシエンス・サブspecies・エ

50

クオリファシエンス、バクテロイデス・オバツス、ビフィドバクテリウム・ブレーベ、ビフィドバクテリウム・ロングム、クロストリジウム・エスピー、エガセラ・エスピー、エンテロコッカス・フェカーリス、エンテロコッカス・フェシウム、エンテロハブダス・ムコシコラ、ユーバクテリウム・エスピー、フィネゴルディア・マグナ、ラクトバチルス・ファーマンタム、ラクトバチルス・インテスティナリス、ラクトバチルス・ムコサエ、ラクトバチルス・パラカゼイ、ラクトバチルス・プランタルム、ラクトバチルス・ラムノサス、ラクトバチルス・エスピー、ラクトコッカス・ガルピエ、パラエガセラ・エスピー、ペディオコッカス・ペントサセウス、プロテウス・ミラビリス、シャーペア・アザブエンシス、スラキア・エクオリファシエンス、スラキア・イソフラボニコンパーテンス、スラキア・エスピー、ストレプトコッカス・コンステラタス、ストレプトコッカス・インターメディウス、及びベイロネア・エスピーからなる群から選ばれる少なくとも1種である、請求項5又は7に記載の製造方法。

10

【請求項9】

前記乾燥する工程において、加熱乾燥処理、噴霧乾燥処理、又は凍結乾燥処理を行う、請求項1～8のいずれか一項に記載の製造方法。

【請求項10】

前記乾燥する工程により得られた乾燥物を、粉末化処理する工程をさらに含む、請求項1～9のいずれか一項に記載の製造方法。

20

30

40

50